

自民党の政権公約を読む

発表日：2012年11月26日（月）

～日本を取り戻すための経済活性化プラン～

第一生命経済研究所 経済調査部
担当 熊野英生 (TEL: 03-5221-5223)

自民党が11月21日に発表した政権公約では、日本経済立て直しのための諸施策が集められている。注目の的になっている金融政策の見直しのほか、国土強靱化があり、一方でTPPには慎重姿勢だ。果たして、従来の財政再建目標・消費税率引き上げの計画を維持したまま、拡張的財政政策を両立できるのだろうか。発表予定の民主党マニフェストと比べ、日本経済立て直しの実効性の高さはどちらに軍配が上がるだろうか。

目を引くのは大胆な金融緩和

12月16日の衆議院選挙を前にして、自民党が政権公約を発表した。マニフェストと呼ばず、政権公約という名称を使うそうである。

民主党との大きな対立軸になりそうなのが「経済成長」のプランである。事前に大きな波紋を呼び起こしたのは、日銀の金融政策についてである。政権公約には、記述してある内容を列挙すると、

- (1) デフレ・円高からの脱却に向けて欧米先進国並みの物価目標（2%）を定める。
- (2) 財務省と日銀、さらに民間が参加する「官民協調外債ファンド」を創設する。
- (3) 政府・日銀のアコード（協定）を定め、日銀に国債管理政策への協調を求める。
- (4) 金融緩和の実効性を高めるため、日銀法改正も視野に、政府・日銀の連携強化の仕組みを整える。

この内容には、日銀の建設国債の直接引き受けは入っていない。安倍総裁は、発言の真意を修正して、直接引き受けとは言っていないと明言したからである。また、「無制限の金融緩和」、「日銀総裁の解任権」、「マイナス金利」という具体的な言葉についても書き込まれていない。

一方、為替相場は、日銀に大胆な金融緩和を求めるというアイデアに触発されて、僅か7日間という短期間に1ドル79円台から82円台まで円安に振れている。政権公約には、目標としてのインフレ目標、円高是正が書き込まれているだけで、それをどうやって実現させていくかについて未知数の部分が多い。まだ、為替は思惑によって円安が居所を探っている状態であり、それが持続するかどうかは慎重に見極めた方がよいだろう。

焦点は、日銀法改正に象徴されるように、政府による日銀の管理体制の強化を記していることが、どこまで金融緩和を積極化させる効果を持つのかである。過去の消費者物価は、2～3%の前年比上昇率を下回っている期間が多く、目標値として高めの印象を拭えない（図表1）。経済学のフレームワークを使えば、インフレ・バイアスが引き起こす動学的不整合の典型例にも見える。学術の世界では、裁量主義の誘因を

（図表1）消費者物価の推移



排除するためにインフレ・ターゲットの合理性が説かれているのに、正反対の議論になっていることは皮肉としか言いようがない。問題は、物価上昇の手段の限界である。安倍総裁自身が講演会で正確に述べていたが、貸出増加圧力が高まる工夫がなくては、信用乗数が上昇せず、インターバンクに滞留する流動性が、オープンマーケットには還流していかない。政権公約では金融政策の積極的な働きかけを要請しているが、その実現に向けては未だ意思表示の域を出ておらず、本当に持続的な円安誘導ができるかどうかは、まだ先の課題に見える。

景気刺激と成長戦略

目下の景気情勢は、景気後退期入りが濃厚である。そうした状況を受けて、政権公約では、「新政権発足後、速やかに『第一弾緊急経済対策』を断行し、本格的な大型補正予算と平成 25 年度予算とを合わせ、切れ目ない経済対策を実行」するとしている。

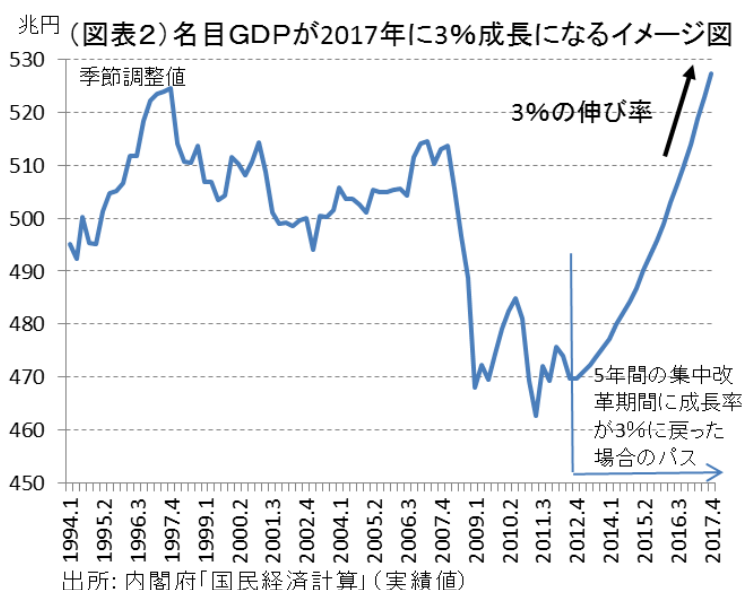
実質GDPでみる限り、官公需の寄与度が 2012 年の成長を支えている。ようやく震災復興需要が効いてきているのだ。これを上回るような寄与度で官公需を前期比・前年比で増やし続けることは至難の業である。そうした大規模な公共事業を行うための財源をどのように捻出するかは厳しい課題になろう。国民の目線でみれば、2013 年 1 月から復興増税が始まるので、財源が別途捻出できるのならば、そちらを軽減するのが先であるという議論も当然ながら出てくるだろう。過度に財政政策に依存しない景気対策をどう継続するかが課題になる。

さらに、中長期的な展望として、政権公約では、「今後 5 年間で集中改革期間とする『日本経済再生・産業競争力強化法』（仮称）を制定し、『世界で一番企業が活動しやすい国』、「個人の可能性が最大限発揮され、雇用と所得が拡大する国」を目指す」とある。「大胆な金融緩和策、税・財政政策、成長戦略など、あらゆる政策を総動員し、名目 3% 以上の経済成長を達成する」という目標も掲げている（図表 2）。

企業の競争力強化を中心に据えていることは正しいと考えられるが、それが名目GDP

3%を目指した活動と噛み合うかどうかは、よく吟味するといけない。例えば、企業の輸出競争力が高まったとき、輸出が増えるとともに国内設備投資が増え、それに伴って雇用が拡大すると名目GDPは増加していく。その場合、産業空洞化、賃金デフレの圧力はなくなっているのか。投資・雇用・賃金が 3%成長を実現するのに十分な程度で増加していくのだろうか。

政権公約には、「『貿易立国』単発ではなく、国内の新たな付加価値創造につなげる『産業投資立国』」という方針が掲げられている。投資を増やすための環境整備としては、「工業製品等における『国際標準』の獲得」を進め、「再生エネルギーやスマートグリッドの技術、高度なものづくりの部品・材料等」の分野で、日本の強みを活かすとしている。競争力強化のためには、プランを立てて、それを国家プロジェクトとし、政府が「真の『司令塔機能』を再構築」すれば、そうした成果が得られると青写真を描いているのである。そうした経済観の実現可能性が試される。



国土強靱化と消費税

今後の財政運営に関連して大きな注目は、「国土強靱化」の推進である。政権公約でも、「早急に（今後 10 年間）避難路・津波避難施設や救援体制の整備等の減災対策を強力に推進します。特に、今後 3 年間は集中的な取り組みを展開」とある。2012 年 6 月に国会に提出された国土強靱化基本法案の概要には、3 年間で国土強靱化集中期間（第一段階）として 15 兆円を追加投資とあり、法案には「その実施に要する経費に関し必要な資金の確保を図るため、毎年度、国の財政の許す範囲内で、これを予算に計上する等その円滑な実施に必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされている。10 年間で 200 兆円という見方もあったが、そうした金額は政権公約では明記されなかった。

金融市場には、国土強靱化の方針に関して、強い警戒感がある。政権公約では、「消費税の引き上げにより、財政による機動的対応が可能となる中で、成長戦略や事前防災等の分野に資金を重点的に配分することなどにより、わが国経済の成長等に向けた施策が実施できることとなる」を記されているが、それは財政再建とは両立しない。財政ができた余力を国土強靱化に使うとすれば、今後は別途、財政再建のために消費税率を追加的に引き上げることになりかねない。

また、消費税に関しても、2014 年 4 月に 5%から 8%、2015 年 10 月に 8%から 10%へと 2 回に分けた引き上げに当たっては、実施の半年前に、社会保障制度改革国民会議の結論を踏まえつつ、経済状態を確認のうえ、予定通り実施するか判断を内閣が行う、とされている。もしも、経済状況に配慮して消費税率を引き上げなかったとき、国土強靱化の歳出増分や財政再建がどのように扱われるか。それは明記されていない。

財政再建に臨む姿勢は、これまでの 2015 年度に国・地方のプライマリー・バランス赤字を GDP 比半減し、2020 年度までに黒字化するという目標が堅持されたことは大いに評価できる。ただし、その方法については「民主党政権のバラマキ施策で水膨れした歳出」の徹底削減、国・地方の公務員人件費を年間 2 兆円削減、などの方法しか記されていない。歳出削減の具体策が手薄なのもやや不安である。

もしも、国債増発を余儀なくされたとき、債券市場の不安定化リスクが相対的に高まる。こうしたリスクシナリオに対しては、「国債に対する信託を確保していくことは極めて重要であり」、「国債価格が暴落する『X-day』を防止するための処方箋を用意」するとしている。ここでも、非常時の国債価格の安定化をどのようにするのか具体的な対処法は記述されていない。財政再建に関する姿勢は、野田政権よりも拡張的という印象が強いだけに、財政リスクに対する配慮にも詳しい言及があった方がよいだろう。

両論併記の貿易政策

自民党の政権公約では、TPP には慎重である。この点は、参加推進の立場を採る野田首相との対立軸が明確である。「TPP に関しては、政府が国民の知らないところで、交渉参加の条件に関する安易な妥協を繰り返さぬよう、わが党として判断材料を政府に示す」と TPP 反対論を強く意識している。

少し理解しにくいのは、その一方でグローバル化には積極推進の方針を示し、「成長するアジア経済圏の取り込み、戦略的な海外投資と経済連携協定、国際資源戦略を展開」と語っている点である。全体では、グローバル化は総論賛成であるという結論だが、例外なき関税自由化は反対、国内保護は一定限度は維持すべきという両論併記となっている。TPP に対する理解は、原則、例外なき関税自由化は受け入れ難いという意見を強調していることになる。TPP には慎重論を唱えつつ、EPA と FTA は「積極的に行う」としている。

ただし、ここには割り切れなさが残る。両論併記の背景には、海外から日本を見て対外的には自由貿易を推進する姿勢をアピールするとともに、国内的には慎重論をある程度納得させる便法として、賛否をともに統一せずに残す方がよいという判断があったのかもしれない。しかし、過去 3 年間の民主党政権の教訓から

言えば、両論併記は時間をおいて火種に変わったという教訓がある。

規制緩和に対する姿勢

筆者が政権公約を通読して、最も共感する言葉は、「産業の新陳代謝を阻害する規制は直ちに撤廃する」と『不断の規制改革』を宣言している箇所である。「各種規制のあり方を行き過ぎたものを含めて不断に見直し、潜在需要を顕在化させて発展的経済活動を支援する」という方針の下、「諸外国との違いを合理的に説明できない制度的障害は3年以内に撤廃する『国際先端テスト』を導入し、各種規制・運用を見直す」と具体論を描いている。

経済社会において過剰な規制・管理に様々なところで出くわす中で、そうした存在への配慮に気をとられてばかりだと、不確実なビジネスチャンスへのリスクテイク能力が低下して、経済活動がいつの間にかリスク回避的なものになる。自民党が古くから受け継いでいる自由主義尊重の理念が表現されているのは、「行き過ぎた規制は直ちに撤廃する」という姿勢であろう。経済的自由を確保することが競争を促進して、その結果として経済成長を実現する。見えにくい制約がそこかしこでイノベーションの芽を潰している状況を鑑みると、筆者には単なる金融財政政策よりも、実際のところ「諸外国との違いを合理的に説明できない制度的障害は3年以内に撤廃する」措置の方が中長期的に潜在成長率を高めることに資するように思える。